

第5節 大学院博士課程設置の試み

概算要求のため理学部全体が協力したことにより、1974年地学科の増設 = 5 学科制理学部の完成に成功した。ここから講座制への昇格、理学研究科（修士課程）設置まではあと一步である。5 専攻からなる理学研究科は、翌1975年に設置された（『千葉大学三十年史』160～2、581～3ページ）。

ちなみに、本章第2節第2項との関連で文理学部を設置していた他の13校の自然系研究科（修士課程）発足時期を見れば、1976年信州大理学、静岡大理学、1977年弘前大理学、鹿児島大理学、1978年埼玉大理学、富山大理学、愛媛大理学、1979年山形大理学、茨城大理学、1982年山口大理学、佐賀大理工学、1985年島根大理学、高知大理学となっている。千葉大の文理改組が2校を除き最終であったにもかかわらず、大学院設置が最初となったこと、文部省の指導にもかかわらず文理学部改組をしなかった2大学が、大学院設置において不利益を被っていることなどが理解されよう。

第5節 大学院博士課程設置の試み

第1項 薬学系博士課程の設置

修士課程設置が認められれば、つぎに博士課程を望むのは、研究者・教育者の人情というべきであろうか。修士課程が発足した直後の1964年5月、微生物化学研究室の山岸三郎教授は薬学部同窓会機関紙上で同窓会有志の支援に感謝するとともに、つぎのように述べている。

大学院修士課程設置の実現は実は「事成れり」でなく、むしろ「事始め」であるともいえるものです。その理由は昔流にいうと学部としていわば元服がすんだというところで、まだ次に博士課程研究科の設置、薬学部の規模拡大即ち当面二学科制の設立、付属研究施設の設置、建物の新営等、今後の問題が山積している状態です。しかし、最も大きく立ち塞がっていた大学院修士課程設置問題が解決されたことが、同窓会員の皆さんに明るい希望を与えたように、大学の教員にも強い研究意欲と教育への情熱をかり立てずにはいないでしょう（『千葉薬学同窓会報』創刊号 1964.5.1）。

「今後の問題」のうちまず実現したのが、1966年に認められた薬学科・製薬化学科の2学科制である。1971年に製薬化学科が第1回卒業生を出すと同時に、薬学研究科製薬化学専攻（修士課程）が設置された。しかし、博士課程の設置はなかなか認めら

れなかった。国公立薬学部長会議は1966年6月以降毎年、薬学教育完成のため新制大学に大学院博士課程を設置すべしと要望していたが、文部省は消極的態度を示すのみであったという（『千葉大学三十年史』802ページ）。

変化の兆しが見られたのは、医師不足が叫ばれ、全国各地に新設された医科大学が最初の卒業生を出す（例えば、自治医大の設置が1972年、最初の卒業が1979年）数年前の1970年代後半に入ってからのものであった。1976年に博士課程設置の1977年度概算要求は認められなかったものの、「千葉大学・富山医科薬科大学薬学系博士課程設置改革等調査経費」が文部省で計上され、1976年度も調査経費の配分を受けることができた。ちなみに富山医科薬科大学とは、当時新設された国立医科大学の1つで1975年10月に設置され、翌年4月富山大学薬学部が事実上移管された大学である。富山大学薬学部が修士課程設置に関し千葉大学に1年先行したことは前述した。

薬学部では従来からワーキンググループが構想案を練っていたが、改革等調査経費の内示にともなって千葉大学内の公的委員会の組織が必要となり、1976年12月「薬学系博士課程設置特別調査委員会」が香月秀雄学長を委員長として発足した。しかし、薬学部および全学の1年間の検討・対文部省交渉にもかかわらず、1978年度概算要求は認められなかった。同年度に薬学系博士課程設置が認められたのは、富山医科薬科大学だけであり、千葉大には大学改革等調査経費が示達されただけに終わった。薬学研究科総合薬品科学専攻（博士課程）の設置には、さらに1年間の交渉・検討が必要だったのである。

その経緯は『千葉大学薬学系博士課程設置調査報告書（中間報告）』（1977 3）『同（中間報告）』（1978 3）『同』（1979 3）に詳しいが、検討課題は①専攻名と専攻数、②後期3年の独立大学院（後述するように1976年の学校教育法改正で可能になっていた）か5年制大学院か、③大講座制に移行するかどうか、④生物活性研究所・医学部附属病院薬剤部と協力するに際しての医学部との摺り合わせ、⑤新課程に合わせた修士課程の改組、⑥新研究科設置に対応する学部の改編、等々多岐にわたっていた。それらの問題を1つ1つ乗り越えて対文部省交渉に臨み、1979年1研究科1専攻の博士課程設置を実現させた関係者の苦労は、察するに余りある。なお、その後国立大学で薬学系大学院博士課程が認められるのは、6年後の1985年に金沢、熊本、1986年に岡山、長崎、1987年に徳島である。千葉大学の先行ぶりがうかがえよう。

第2項 農学系連合大学院（博士課程）の試み

農学系大学院の博士課程が、いわゆる新制大学で構想されるのは、千葉大学園芸学部修士課程が設置された翌年の1970年10月のことであった。弘前大学で開かれた「第43回国立農水産関係大学長および学部長協議会」の解散後、『ブロック大学院』構想に関する検討会議が博士課程を設置済みの旧帝大関係者を除いて開かれたのである。その案内状は以下のようなもので、発議した有志6大学学長および農学部長のなかには、千葉大学園芸学部長も名前を連ねていた（ほかは、宇都宮大農学部長、東京教育大農学部長、東京農工大農学部長、東京水産大学長、茨城大農学部長）。

最近新制大学にマスターコースが殆どできるようになり、マスターコースとドクターコースの数のアンバランスを生ずるようになりました。この辺で新制大学もドクターコースについて検討する必要が生じて来ました。個々の新制大学にドクターコースを作ることは非常に無理がありますので、関東ブロックの有志相寄り、ブロック大学院博士課程（仮称）の構想が生まれて来ましたので、皆さんのお集まりの会を利用して検討会を持ちたいと存じます。

「ブロック大学院」構想の事実上の発案者は、東京農工大教授の川村亮であったが、学位審査権などに関し旧制大学が形式上不当に偏重されていること、私立大学では大学院が安易に認可されていることなどを批判し、「全国の新制国立大学（現在博士課程のない大学）の学部をブロック別に分け、それぞれの地域（ブロック）に共通の大学院を置く」ことにより、新制大学の優れた農水産関係教員が学位審査・教育研究面で不利な取り扱いをされないようにしようと提案していた。農水産系の学問分野がいわゆる応用科学に属し、生産性向上など現実の目標達成のために異なる研究分野間の相互関与・協力が日常的に行われているため、個別大学の枠を越えたブロック大学院構想になじみやすかったのであろう。

ブロック大学院構想は、川村の手によりパンフレット『博士課程ブロック大学院設立に関する新構想とこれに伴う大学改革』にまとめられたが、その特色は①全ての大学・試験研究機関で研究に従事している者が「現在の地位のまま希望をもってその特色を十分に発揮できるような制度を作ること」、つまりいわゆる旧制大学との格差是正を主目的の1つとしたこと（したがって、1963年中教審答申の大学院大学構想には批判的であった）、②研究室定員はなく、個々の研究者の申請による個人参加としたこと、③事務局以外には特別な建物や定員がない建前で、設立に要する経費が比較

的少ないと考えられたこと、などであった。それらの内容はほとんどそのまま千葉大学園芸学部を含む有志5大学（東教大農学部は筑波移転問題のため署名せず）の『博士課程ブロック大学院設立に関する新構想（案）』（1971年5月）に引き継がれた。この構想案は全国の新制国立農水産系大学および学部配布され、それに対する賛否の意見は千葉大により集約されて、1971年10月に島根大学で開かれた「第45回国立農水産関係大学学部長協議会」で発表された。そこでは「学位審査の点はよいとしても、研究面でプラスになる保証がない」などの問題点も指摘されたが、おおむね前向きに検討してよいとの結論になった（『第45回国立農水産関係大学学部長協議会議事録』島根大学農学部 1971年10月27～8日）。

その後この構想案は、学術審議会、全国学長会、国立大学協会などにも紹介され、文部省の注目するところともなった。農水産関係大学学部長協議会としては、1973年12月、第49回協議会決議に基づき連合大学院制度化のためつぎのような要望書を文部省に提出している。

博士課程大学院を現在のようにひとつの大学学部を基礎として、その上に設置するもの以外に「博士課程を持つ大学」「修士課程までの大学」の枠を越えて、地域的あるいは専門的に類似の数大学（数学部）が集まり、これらを基盤とした連合形態のものも設置しうる省令を定めること。

1974年6月に大学設置審議会は「大学院設置基準」と独立大学院制度の創設、後期3年のみの博士課程の設置等を答申した。後二者は1976年5月に学校教育法一部改正案が成立、6月施行されて実現するが、これらは連合大学院の実現可能性を高めるものであった。改正案成立直前の「第54回国立農水産関係大学学部長協議会」で、文部省大学局審議官はつぎのように説明している。

ただいま文部省内に「大学院問題懇談会」というものを設けまして、ここで学識経験者の方々にいろいろとご審議をわずらわしているところで……実はこの懇談会で独立大学院の細かい中身等御検討いただいている最中でございます。明らかになりましたらまた適当な機会に御連絡申し上げたいと思っておりますが、その関連できょうの重要な議題に挙がっておりますこちらの方の連合大学院、こういうことも大変具体性を帯びまして検討され、またやがて実現するというようなことになろうかと思うわけでございます（『第54回国立農水産関係大学学部長協議会議事要録』東京農工大学農学部 1976年5月19～20日）。

この間、同協議会では1975年7月、1976年7月と「博士課程連合大学院の実現化」を文部省等に要望し、それに応える形で1975年度から3カ年にわたって東京農工大に

第5節 大学院博士課程設置の試み

設立構想検討のための調査費がついた。ついで1978年4月には同大に農水産系連合大学院（仮称）創設準備室が置かれることになった。連合大学院の実現は目前と思われたのである。連合大学院を「博士課程を持つための手段」と考える大学も多かったから、1977年段階で農学関係の参加希望国立大学は、北は茨城大から南は琉球大まで24大学27学部1研究所にのぼった（『連合農学研究科設立の歩み』東京農工大学大学院連合農学研究科 1989年 12ページ）。

しかるに、弾力化された設置基準のもとに特色ある大学院をつくるという文部省の方針は、複数大学にまたがる連合大学院だけでなく、その他のさまざまな発展の可能性をもたらすことになった。後期3年のみの博士課程として最初に設置されたのは、1976年度のお茶の水女子大学人間文化研究科、静岡大学電子科学研究科であったし、学際領域での独立研究科や独立専攻が認められる可能性も増加した。後述する千葉大学総合大学院構想も、そのような多様な発展可能性の流れのなかから出てきたものであり、別の道を選んだ農水産系学部が連合大学院への参加を辞退する可能性もまた増大したのである。また、創設準備室ができてもなかなか連合大学院が進展しないことから、連合大学院を「博士課程を持つための手段」とのみ考える大学はつぎつぎに脱落していった。

千葉大学園芸学部が新潟大農学部とともに、最終的に連合大学院参加を辞退したのは1979年10月のことであった。関東地区の連合農学研究科は結局1985年になって、東京農工大を中心とし茨城大、宇都宮大を加え3大学のみの農学研究科（修士課程）等を母体として編成された。それと同時にあるいはその後、四国（愛媛大）、九州（鹿児島大）、中国（鳥取大）、東北（岩手大）、中部（岐阜大）の各地区に連合農学研究科（ ）内は中核となる大学農学研究科）がつくられ、それとは別に連合獣医学研究科が作られたが、それは本稿とは直接関係のない話である（前掲『連合農学研究科設立の歩み』参照）。

第3項 工学系連合大学院（博士課程）の試み

この項は『関東国立大学工学系連合大学院博士課程構想（第2次案）』（関東国立大学理工学系連合大学院博士課程設置準備協議会 1977年3月）、『東京農工大学百年の歩み』、『千葉大学工学部六十年史』、「大学院博士課程 DC委員会」の記録などによって記述している。

一方に農学系連合大学院設置の全国的運動があり、他方で大学院設置基準の見直し

作業が進むと、農学系と同様に応用科学的要素の強い工学系でも、連合大学院の構想が模索されるようになった。中国・四国地方の国立大学工学部はもう少し早くから連合大学院設置に向けての動きを見せていたが、関東地区では1974年3月5日、つまり大学院設置基準答申の3カ月前に、やはり東京農工大学の呼びかけで最初に「博士課程設置に関する懇談会」が開かれた。ついで答申後の11月25日、関東地区国立9大学（茨城大、宇都宮大、群馬大、埼玉大、千葉大、横浜国立大、山梨大、東京農工大、電気通信大）の各工学部長と関係教員が電通大に集まり、「大学院問題に関する懇談会」が開かれた。ここで「関東地区国立大学工学部研究科博士課程設置促進協議会」（略称「関博協」）が結成されたのである。

関博協では個々の大学が独自に博士課程を持つことは困難として、9大学による連合大学院構想の作成が試みられ、1975年7月1日群馬大学で開かれた第4回関博協で東京農工大、電通大、群馬大の委員の協議にもとづき群馬大がまとめた構想案が検討に付された。原則とされたのは、①大講座制で、原則として全員参加、②1つのDC講座は同一大学内の学部講座が協力してつくり、その編成は各大学に任せること、③共同利用研究所を設置し活用することという、農学系連合大学院構想原案に比べて研究者個人でなく構成大学の独立性の強いものであった。

これは各大学の検討を経、1976年1月13日茨城大での第7回関博協で「関東地区国立大学理工学系連合大学院博士課程構想（試案）」にまとめられ、文部省への調査費要求資料として採択された。10月には東京農工大を窓口調査費が認められ、関博協は名称を「関東国立大学工学系連合大学院博士課程設置準備協議会」と改め（略称は「関博協」のまま）設置のための具体的な検討に入った。

この間、関博協の中心となった世話大学は群馬、東京農工、電気通信の3大学で、千葉大学工学部はそれほど大きな役割をになおうとはしなかった。というのも、工学部では1974年12月25日教授会決定で「大学院博士課程設置準備委員会」（略称DC委員会）を発足させたが、そこでは①工学部独自案、②連合大学院案、③横浜国立、埼玉両大学と提携しての「三大学工学系連合大学院」構想が、並行して検討されていたからである。③は、1974年末に相磯和嘉学長が両大学学長と懇談した際に出てきた構想で、1975年6月段階で横浜国立の消極的姿勢が明らかになったが、それにもかかわらず7月14日DC委員会で、少数大学での連合可能性をも検討課題とするとして残されたものである。

1975年2月21日教授会では、関博協のアンケートに「博士課程設置希望」、連合大学院の「実現のための協力組織が出来れば参加する」と回答することを決定した。そ

第5節 大学院博士課程設置の試み

して、まったくそのとおりに関博協に参加しつつ、修士課程のうえに博士課程をおく単一大学院の概算要求を出すという対応を、道義的にはともかく事務的には問題ないとして行った。これは関博協でも話題とされ結局承認されたが、それは連合大学院が認められれば千葉大学も参加するという建前をとったためである。

しかし、第4章で述べる千葉大学総合大学院の構想が1976年8月から検討され始めると、工学部の大勢は総合大学院の方に傾いた。第1に、画像工学科など「連合に適さない特殊な分野があり、その専門分野の独自大学院を希望する空気が強」かったこと、第2に、1975年東京工業大学総合理工学研究科が独立大学院として、1976年静岡大学電子科学研究科が後期3年だけの博士課程として、1977年広島大学工学研究科が積み上げ方式の博士課程として認められたことなどが、他大学との連携によらない博士課程への望みをつないだことによる。

とはいえ、総合大学院構想試案も出ていない当時の状況では、工学部独自案として概算要求を出さざるを得ない。そこで問題となったのが、工学部の一部が独自案に、他が連合大学院に参加することの可否である。1977年に入ってから3回にわたってDC委員会で審議が行われたが、結局5月9日「工学部としての将来計画を、まとまった姿勢で進めるために連合大学院への部分的参加はとりやめる」という結論になった。この結論は5月13日、工学部長須賀恭一らによって直接関博協会長（農工大教授）に伝えられた。

しかし、すでに作成された1978年度連合大学院概算要求案が千葉大学も参加した形のもので時間的に修正困難であり、かつ5月23日に行われた第15回関博協の当番校がたまたま千葉大学にあたっていたため、「種々白熱した議論のすえ離脱が認められた」という。この直前の2月には、横浜国立大学が「総合大学院の計画に参加」するため関博協から脱退し、千葉大の直後には埼玉大学も離脱した。

こうして数年後自然科学系の総合大学院が認められるようになる（神戸大学自然科学研究科設置が1981年、そこに振り替えられる工学研究科博士課程の設置が1979年）と、工学系連合大学院の運動は消滅して各大学ごとに総合大学院ないし工学研究科博士課程をめざすようになった。それゆえに、今日工学系の連合大学院は存在していないのである。

第4項 千葉大学総合大学院（博士課程）の試み

千葉大学にはかねてより評議会内委員会として、研究方法の推進に関する第3小委

員会が設置されていたが、1976年6月の学長選挙で当選し8月1日に就任したばかりの香月秀雄は、同月同小委員会に総合大学院問題に関して検討を加えるよう諮問を行った。前任者相磯学長時代には、博士課程に関し薬学研究科と農学系、工学系連合大学院への個別対応がみられたが、香月新学長は千葉大学全体をカバーする、しかし学部から離れた総合大学院（後期3年の博士課程）という別の方向を指し示したのである。第3小委員会は総合大学院の基本構想等につき約1年間の検討のすえ、6学系（人間文化科学、コミュニケーション科学、環境科学、生命科学、材料・生産科学、理論・物性科学）研究科の構想をまとめた。

これを受けて評議会では1977年9月「千葉大学総合大学院問題特別調査委員会」を設置し、総合大学院構想についてさらに全学的レベルでの検討を開始した。同委員会は学長を委員長とし、第3小委員会主査、各学部、教養部、生物活性研究所および附属病院の教授、ならびに学生部長および事務局長をもって構成し、その下部組織として前記6学系についてそれぞれ専門委員会を設け、検討を行った。

副委員長は山根靖弘（薬学部、第3小委員会主査）および須賀恭一（工学部）専門委員会主査は特別調査委員が兼任したが、人間文化科学系大山正（人文学部）コミュニケーション科学系樋渡雅弘（教育学部）環境科学系山根靖弘（薬学部）、生命科学系萩原彌四郎（医学部）材料・生産科学系須賀恭一（工学部）理論・物性科学系渡辺康義（理学部）という陣容であった。まだ連合大学院構想を断念していない園芸学部が必ずしも積極的でなかったこと（園芸学部からは特別調査委員1名、専門委員としては環境科学系、生命科学系に各1名、材料・生産科学系に2名出ているだけである）当初学系の中心と想定された学部がどこであったかということが推察される。

千葉大学総合大学院構想は1979年7月に成案としてまとめられるが、当初案との大きな違いは、薬学研究科（博士課程）が設置されたため、学系の構成および内容を変えなくてはならなくなったことである。「本学既設の博士課程（医学研究科、薬学研究科）は、総合大学院完成の暁には、当然総合大学院の中に再編成されるものである」（『千葉大学総合大学院構想』1979年7月 1ページ）と建前上謳ってはいても、医学・薬学両研究科の定員を環境科学系など実現可能性のある学系に張り付けることはできず、すべては将来の問題として棚上げされた。生命科学系研究科の構想が作文の域を出なかったことは、入学定員が「検討中」とされ、形式的な数字さえ出されていないことで明らかである。

人間文化科学系、コミュニケーション科学系もまた基礎となるべき人文学部、教育

第6節 教育学研究科（修士課程）設置への模索

学部がまだ修士課程すら持っていないため、実現可能性があるとは考えられなかった。1981年段階でコミュニケーション科学系が社会科学系に変わり、教育学系の分野がすべて人間文化科学系に移動する大きな変更があったとはいえ、これまた作文の域を出るものではなかったと考えられる。

問題は理学、工学、園芸学3研究科（修士課程）を基礎とし、実現可能性があると考えられた環境科学系、材料・生産科学系、理論・物性科学系である。材料・生産科学系は資源・材料・生産科学系と改称され、園芸学部はその生物資源科学専攻と、環境科学系の自然環境学専攻・社会環境学専攻への積極的な参加を求められた。それに理論・物性科学系を加えた3研究科（博士課程）が1980年度概算要求の重点事項として文部省に提出されるのである。それが園芸学部の連合大学院参加辞退に結びつくことになる。

第6節 教育学研究科（修士課程）設置への模索

教員養成系大学・学部の大学院研究科設置は、理工農系などのそれと比較して大幅に遅れた。旧帝国大学や旧官立大学（東京教育大、広島大）に設置された教育学研究科は、教育科学の大学院であって教員養成を目的とする大学院ではない。後者が設置されなかった理由は、第1に教員養成系大学・学部の母体となったかつての師範学校が中等教育相当と低く評価されており（ちなみに旧帝大、旧官立は師範学校の教師を養成する高等教育機関）実態的にも師範学校・青年師範学校の大学移行の域にとどまっていたこと、第2に当面の政策目標が6・3制義務教育教員の質と量の確保にあり、学部レベルでの目的・性格の明確化、教育課程国家基準の制定によりそれを達成しようとしていたことである。1958年7月の第16回中央教育審議会答申は、つぎのように述べていた。

主として義務教育の教員の育成に当たっている国立大学においても、教員を育成するという目的が必ずしも明確でなく、免許法の欠陥と相まって、教員を育成するに必要な教育が十分には行われず、また設置当初の事情から教員組織、施設・設備もきわめて不十分であり、その形体についても、教員の育成のための統一ある教育を行い難いものもあり、他方教員の需給も十分な計画の下に行われていないため混乱を生ずるにいたっている。……教員の養成を大学において行うという方針を堅持すると同時に、開放的制度の下におけるこれらの欠陥についてはすみ